

別冊

業務仕様書(案)

この業務仕様書は、独立行政法人国際協力機構(以下「発注者」)が実施する「JICA 横浜 海外移住資料館調光装置改修工事」に関する業務の内容を示す。本件受注者は、本業務仕様書及び「標準仕様書」(国土交通省大臣官房官庁営繕部監修)、「独立行政法人 国際協力機構 (JICA) 建築・設備等請負工事実施要領」(以下、実施要領)に基づき本件業務を実施する。

1. 業務名称 JICA 横浜 海外移住資料館調光装置改修工事

2. 全体契約：2021年7月中旬から2021年11月下旬(予定)

発注者による検査確認及び完成図書の引き渡しも上記期間までに行うこと。

3. 施設概要

- | | |
|----------|-----------------------|
| (1) 対象建物 | 横浜センター |
| (2) 工事場所 | 神奈川県横浜市中区新港2丁目3-1 |
| (3) 工事種別 | 調光装置改修工事 |
| (4) 延床面積 | 16,084 m ² |

4. 工事概要

- | | |
|----------|-------------------------|
| (1) 工事件名 | JICA 横浜 海外移住資料館調光装置改修工事 |
| (2) 全体工期 | 2021年11月中旬(予定) |
| (3) 工事内容 | 以下5. 業務内容及び添付資料の通り |

5. 業務内容

施工業務の内容は、下記による。

5.1 施工業務

(1) 工事内容

JICA 横浜 海外移住資料館の調光装置は、2002年の運用開始以来約20年が経過している。2019年、経年劣化によりCPUユニット全4台中1台が故障したものの、製造メーカーの交換部品が生産中止となっており交換できないため、暫定処置を施している状態である。よって、今後の運用操作に支障をきたす恐れがある現状を鑑み、既設盤内の部分改造及び操作部を改修することにより、既設調光装置全体の機能回復を図ることとする。

[主な工事項目(予定)] 詳細は【別添2】調光装置製作仕様、【別添3】システ

ム系統図（改修前・現状、撤去図、改修後）、【別添5】仕込操作卓・シーン選択操作器等姿図を参照。

- 1) 横浜センター2階海外移住資料館内の主幹調光器盤の既存 TRSCL-CP16A×4台、調光電送制御部を撤去。同等以上の装置（シーン選択操作器用メモリ装置及びDMX制御部等）の新規設置。
- 2) 同資料館内の既存仕込み再生操作器×4台の撤去。同等以上の仕込操作卓（壁据付型ではなくポータブルな卓上型、設置用の台）×2台（メイン1台、バックアップ1台）の新規調達および設置。
- 3) 同資料館内の仕込操作卓用コネクタボックス×1か所の新規設置。
- 4) 同資料館内の既存シーン選択操作器×4台の撤去。同等以上のシーン選択操作器（現在同様の壁据付型のもの）×4台の新規設置。
- 5) 上記機器間の配線の新規設置、付属品・接続用コードの調達。

5.2 施工時の留意事項

- ①工事は施設の機能を停止する必要があると考えるが、施設利用者への工事による影響は最小限となるよう検討する。やむを得ず機能を停止（各室の利用の休止、または空調・給水・給湯・電気などの設備の休止）する場合は仮設設備等により対応し、停止期間が最小限となるように工事を計画する。仮設設備の設置は本工事に含むものとする。
- ②資材置場の設置については、発注者との協議の上で決定する。
- ③次の各項について、設計図書（特記仕様書等）又は工事計施工画書に明記する。
 - 7) 騒音、振動、粉じん等の発生が予想される作業は、事前に JICA 担当者との協議の上業務に支障がない時間帯に行うこと（工程表に反映すること）。その際は騒音規制法及び振動規制法を遵守すること。
 - 4) 建築材料の選定の際には環境に配慮したものを選定する。
- ④撤去機器の処分は本工事に含むものとする。なお撤去機材等については、産業廃棄物処理に係る関係法令等を遵守し処分し、マニフェスト書類を発注者へ提出する。

6. 貸与品

関連する設計図書一式は必要に応じ、発注者と協議の上貸与および閲覧することができる。貸与品等の引渡しを受けた場合は、監督職員に受領書又は借用書を提出すること。

7. その他与条件

施工条件は下記による。

- (1) 執務者や施設利用者等の安全に十分配慮すること。また、作業の振動・騒音、作業員・資材・建設機器等の動線などに留意し、執務者に支障が生じないように十分に配慮する。
- (2) 作業は、原則、平日 9:30 から 17:30 までとする。土日・祝日作業を必要とする場合は、事前に発注者の承認を得ること。
- (3) 実施工程表については、発注者と協議の上作成すること。
- (4) 工事で使用する水・電気は施設内の設備を使用しても良い。
- (5) 着工前に工事に携わる者の作業員名簿を作成して提出すること。また、工事関係者であることを識別できるよう、腕章を必ず着用すること。
- (6) 作業にあたっては、対象室内に粉塵飛散や備品類に損傷を与えないよう必要に応じて養生を行う。作業完了後は整理清掃を行うこと。

8. 成果物

(1) 施工業務

①完成図書

以下の図書を完成引渡時に発注者に提出する（番号 2～11 は A4 ファイルに整理する）ものとする。

なお、公共建築改修工事共通仕様書（最新年版）／国土交通省官房官庁営繕部監修に基づき作成すること。

番号	図書名称	部数	備考
1	竣工図	2	A3 版背張り綴じ、背文字、表紙文字
2	メーカーリスト	2	施工業者標準
3	施工図・製作図	2	承諾図
4	試験成績表	2	メーカー標準、施工業者標準
5	工事記録写真	2	データ(隠蔽部、仕上がり)下記参照
6	打合記録	2	
7	社内検査報告書	2	施工業者標準
8	取扱説明書	2	メーカー標準、保証書
9	緊急連絡先リスト	2	リスト
10	竣工引渡書	2	施工者標準
11	その他	2	その他必要に応じて追録
12	竣工図 CAD データ	2	PDF（全ページを 1 ファイルで）、DXF

注) 1～11 までの資料については PDF 化の上、12 と併せ CD-R にて 2 部提示すること。

②工事記録写真

以下の写真を改修対象箇所全般に渡し、各 L 版にて一部提出する。なお、デジタル写真による記録も可能とするが、データも併せて提出する。

- ・ 工事着手前写真 L 版／カット数：改修箇所全般
- ・ 工事工程写真 L 版／カット数：改修箇所全般
- ・ 完成後写真 L 版／カット数：改修箇所全般

③予備品

指定しない。

9. 検査及び支払

成果物（業務完了届及び添付された成果物）の納品、検査合格の通知後に受注者は発注者に契約で定めた金額を請求する。

以上

添付資料

- (1) 【別添 1】独立行政法人 国際協力機構（JICA）建築・設備等請負工事実施要領
- (2) 【別添 2】調光装置製作仕様
- (3) 【別添 3】システム系統図（改修前・現状、撤去図、改修後）
- (4) 【別添 4】機器構成表
- (5) 【別添 5】仕込操作卓・シーン選択操作器等姿図
- (6) 【別添 6】現状写真
- (7) 【別添 7】既存設備図面